

食品安全委員会（第586回会合）議事概要

日 時：平成27年12月1日（火） 14：00～14：34
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者：報道1名、行政機関1名、一般2名

議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 遺伝子組換え食品等 3品目
 - [1] PEG株を利用して生産されたカルボキシペプチダーゼ
 - [2] GLU-No. 8株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム
 - [3] HIS-No. 2株を利用して生産されたL-ヒスチジン塩酸塩

→厚生労働省から説明。
本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。
- (2) プリオン専門調査会における審議結果について
 - ・ 「めん羊及び山羊の牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。
取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった。
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「DP-No. 2株を利用して生産されたアスパルテーム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。
「DP-No. 2株を利用して生産されたアスパルテームについては、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方』に基づき、安全性が確認されたと判断した。」
との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。